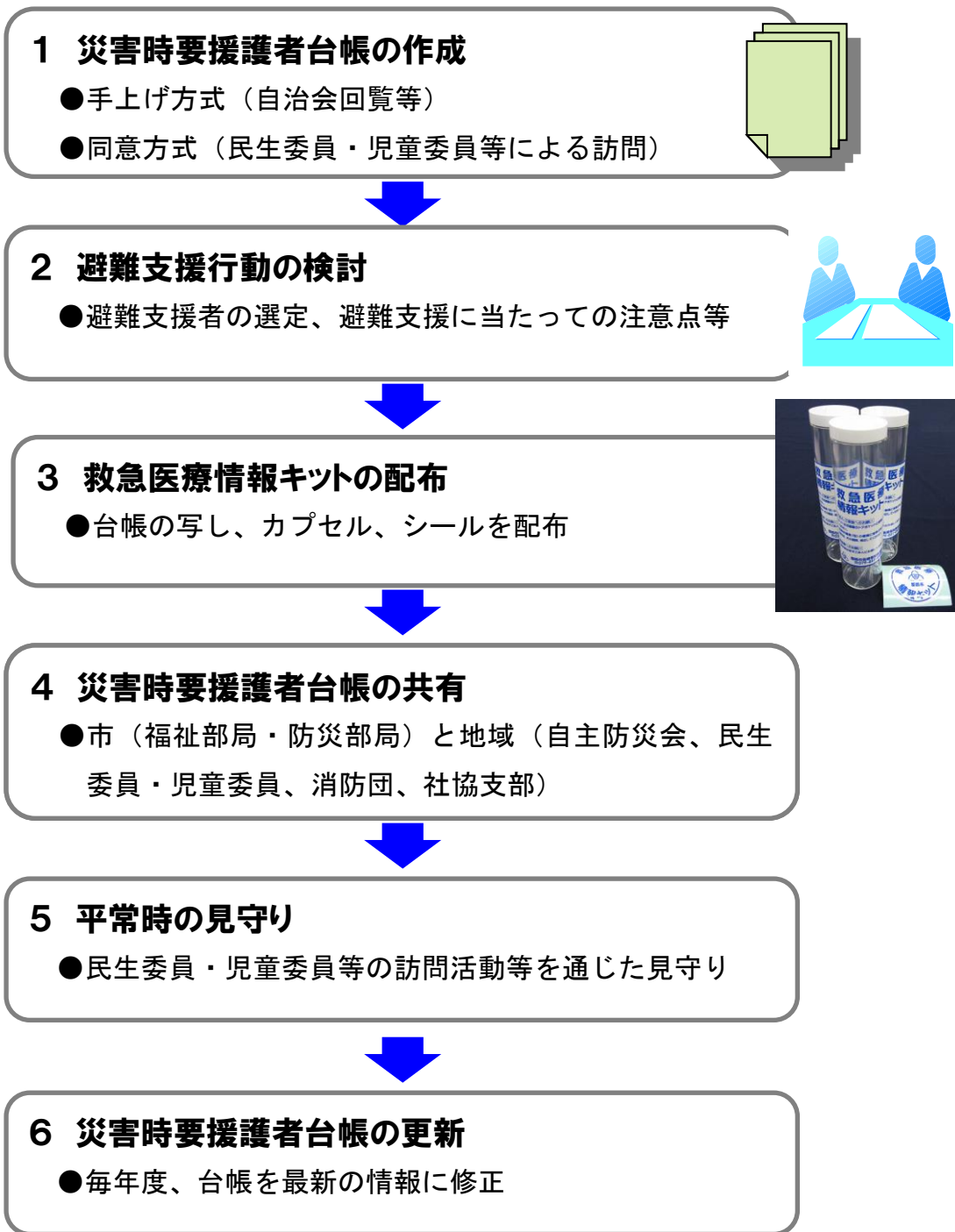


災害時要援護者支援の流れ（平常時）



災害時要援護者支援の流れ（災害時）

1 災害時要援護者への情報伝達

- 市 ⇒ 自主防災会 ⇒ 避難支援者 ⇒ 災害時要援護者



2 災害時要援護者の安否確認と避難支援

- 情報伝達の際に、安否確認・避難支援



3 避難所における支援

- 災害時要援護者支援担当を選任
- 避難者名簿と災害時要援護者台帳を照合し安否確認

避難情報の種類

- ① 地震や風水害等の災害が発生又はそのおそれがある場合、市は、被災が想定される地域等の住民に対して、避難等に関する情報を提供します。
- ② 避難情報には、発令時の状況に応じて、「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（避難指示）」、「警戒レベル5（緊急安全確保）」の3段階の情報があります。
- ③ 「警戒レベル3（高齢者等避難）」は、要援護者が避難行動を開始する基準となる情報として位置づけています。

災害ごとの配慮事項

災害種別		配慮事項
風水害時 (台風・集中豪雨)	警戒レベル3、 4発令時	河川の水位が上昇し、はん濫するおそれがあります。降雨状況によっては避難ルート自体が危険に変わることもあるため、安全なうちに早めに避難します。
	急激な降雨時 道路冠水時 夜間時	急激な降雨の中、道路冠水、夜間など避難自体が危険となる場合は、無理をして避難誘導するのではなく、建物の2階以上で留まっておきます。

災害種別		配慮事項
風水害時 (台風・集中豪雨)	土砂災害	崖下など土砂災害の危険がある場所は、早めに避難します。気象庁から土砂災害警戒情報が出たときには特に注意が必要です。
地震時	家屋の倒壊・火災発生	家屋が倒壊している場合、救助が可能であれば、近隣住民・消防団と協力して救助します。 火災のおそれのある場合は、公園等の広い空地へ避難します。
	津波 (津波警報時)	沿岸部については、津波が来るおそれがあるので、なるべく北の標高の高いところを目指して避難します。

要援護者ごとの配慮事項

対象者	配慮事項
寝たきり高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・(認知機能の低下で) 危険な状況や避難の必要が分からない場合がある。 ・車いす、ストレッチャー等の移動用具の使用が望ましいが、確保できない場合には、担架やリヤカーの使用、おんぶなどにより避難させる。
視覚障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・白杖など必要なものを携行しているか確認する。 ・日常の生活圏であっても、災害時には環境の変化から、周囲の状況が分からなくなる場合があることに配慮する。
聴覚障害者・音声言語機能障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・音声による情報を得にくい。 ・文字や図など視覚から情報を得ている。 ・手話や筆談(筆記用具等を用意しておく)、ジェスチャー等によって状況説明を行い、避難所等へ誘導する。
肢体不自由者	<ul style="list-style-type: none"> ・自力歩行や素早い避難が困難である。 ・脳性まひなどで、言葉が聞き取りにくい場合がある。 ・自力で避難することが困難な場合は、車いす、ストレッチャー等の移動用具の使用が望ましいが、確保できない場合には、担架やリヤカーの使用、おんぶなどにより避難させる

内部障害者 (難病患者 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・外見だけでは、障害が分かりにくい場合がある。 ・常時使用している医療機材や医薬品など必要なものを携行しているか確認するとともに、自力で避難することが困難な場合には、車いすやストレッチャー等の移動用具を確保する。
知的障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の状況や避難所等の位置を分かりやすく説明するとともに、必要に応じて誘導する。 ・状況が理解できないことによる不安から、パニックになる可能性がある。 ・言葉でコミュニケーションを取ることができない場合もある。 ・動揺している場合は、気持ちを落ち着かせる。
精神障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の状況や避難所等の位置を伝えるとともに、必要に応じて誘導する。 ・日常と違う状況で不安になり、パニックになる可能性がある ・動揺している場合は、気持ちを落ち着かせる。
妊産婦、乳幼児・児童	災害の状況や避難所等の位置を伝えるとともに、自力で避難することが困難な場合には、適切に誘導します。
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉が理解できないため、不安になったり、避難が遅れたりする。 ・文化や慣習の相違を理解したうえで、配慮が必要である。